

病院食業務委託に係る情報提供の依頼について

平成30年10月11日

京都府立医科大学附属病院

京都府立医科大学附属病院では、現在、入院患者に対する病院食に係る食材料の調達、食事の調製、配膳、下膳及び食器の洗浄等に関する業務（以下「病院食業務」という。）を外部委託しているところですが、当該業務に関するノウハウを有する事業者から広く情報を収集し、提供いただいた情報について、来年度以降の業務委託に係る予算規模や仕様を検討する際の参考資料として活用する予定です。

つきましては、下記の内容について、積極的な情報提供をよろしくお願いいたします。

記

1 情報提供の依頼内容

- (1) 平成31年度～平成33年度（3年間を上限とした1年更新の契約）において、京都府立医科大学附属病院における病院食業務の委託に係る費用の見積書を提出してください。（見積の積算に当たっては、固定費（人件費等）と変動費（食材費）を分けて金額を見積もってください。）また、業務改善につながる関係資料がありましたら、併せて御提出ください。
- (2) 前回公募時の資料は下記6のとおりですので、参考としてください。

2 提出期限

平成30年10月24日（水）

3 提出先・問い合わせ先

〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465

京都府立医科大学附属病院医療技術部栄養課 担当：練谷（ねりや）

電話番号：075-251-5240 Eメール：h-neriya79@mail.pref.kyoto.jp

4 現地見学

情報提供にあたって、本院の厨房等の現地見学を希望される場合は、平成30年10月18日（木）までに上記3の問い合わせ先までEメールで申し込んでください。後日、見学日・集合時間等を連絡します。

なお、見学可能な時間は、午前4時～午後10時となります。（様式任意。申込時に企業名、所属、連絡先及び参加者名（2名程度）、見学希望時間帯を明記してください。）

5 注意事項

- (1) 今回の情報提供依頼については、業務委託に係る予算規模や具体的な仕様を検討することを目的に実施するものであり、将来の契約を約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 既存の提案資料等により資料提供いただいても差し支えありません。
- (3) 資料について、来院いただいでご説明いただける場合は、事前にご連絡をお願いいたします。
- (4) 提供いただく情報については本院で使用し、原則として第三者へ提供することはありません。ただし、京都府情報公開条例（平成 13 年 3 月 30 日京都府条例第 1 号）に基づき開示請求があった場合は、同条例に基づき第三者に提供することがあります。
- (5) 本情報提供依頼に係る一切の費用は各情報提供者の負担となります。
- (6) 提供いただいた資料等は、返却しません。
- (7) 提供いただいた情報について、後日問い合わせ等をする場合があります。

6 参考

前回の公募広告は別添ファイルを参照してください。

なお、前回の公募広告以外の資料を希望される場合は、別途、現地見学等の機会に交付しますので、上記3の問い合わせ先まで事前に連絡願います。